

平成29年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年9月1日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 人事の紹介
 - 第 3 議長報告事項
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 議案上程
 - 第 7 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 8 議案の補足説明及び報告の説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 人事の紹介
 - 日程第 3 議長報告事項
 - 日程第 4 会議録署名議員の指名
 - 日程第 5 会期の決定
 - 日程第 6 議案上程
 - 日程第 7 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 8 議案の補足説明及び報告の説明
-

出席議員（21名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	5 番	宮 内 保
6 番	磯 本 繁	7 番	飯 嶋 正 利
8 番	宮 澤 芳 雄	9 番	太 田 將 範
10 番	伊 藤 保	11 番	島 田 和 雄

12番 平野忠作
14番 林七巳
16番 景山岩三郎
18番 木内欽市
20番 林俊介
22番 林正一郎

13番 伊藤房代
15番 向後悦世
17番 滑川公英
19番 佐久間茂樹
21番 高橋利彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	代表監査委員	木村哲三
秘書広報課長	伊藤義隆	行政改革推進課長	小倉直志
総務課長	飯島茂	企画政策課長	阿曾博通
財政課長	伊藤憲治	税務課長	渡邊満
市民生活課長	大木廣巳	環境課長	井上保巳
保険年金課長	遠藤茂樹	健康管理課長	木内喜久子
社会福祉課長	角田和夫	子育て支援課長	小橋静枝
高齢者福祉課長	浪川恭房	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	宮負賢治	建設課長	加瀬喜弘
都市整備課長	鵜之沢隆	下水道課長	高野和彦
会計管理者	島田知子	消防長	加瀬寿勝
水道課長	加瀬宏之	庶務課長	栗田茂
学校教育課長	佐瀬史恵	生涯学習課長	高安一範
体育振興課長	加瀬英志	監査委員局長	高木昭治
農業委員会事務局長	相澤薫		

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳	事務局次長	花澤義広
------	-----	-------	------

開会 午前10時 0分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

◎日程第1 開 会

○議長（佐久間茂樹） ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより平成29年旭市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 人事の紹介

○議長（佐久間茂樹） 日程第2、人事の紹介。

ここで人事の紹介をいたします。

去る8月19日、教育長に就任されました諸持耕太郎氏をご紹介いたします。

諸持耕太郎教育長より、挨拶の申し出がございませうので、これを許可いたします。

諸持耕太郎教育長、ご登壇願ひます。

（教育長 諸持耕太郎 登壇）

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございませう。

ただいまご紹介がありました、刃田教育長に代わりまして、8月19日付で教育長に就任いたしました諸持耕太郎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

就任以来、緊張感と責任を感じながら日々過ごしてございませう。この間、学校をはじめ、関係教育機関を訪問させていただきまして、速やかな連携と情報交換等をお願ひしたところございませう。本日より2学期がスタートしたところございませうので、まずは学校をはじめ、さまざまな教育活動が実りある2学期となりますよう、指導と支援に努めてまいりませうので、どう

ぞよろしくお願いいたします。

◎日程第3 議長報告事項

○議長（佐久間茂樹） 日程第3、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思います。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（佐久間茂樹） 日程第4、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

17番、滑川公英議員、20番、林俊介議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（佐久間茂樹） 日程第5、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第14号までの14議案と、報告第1号から報告第7号までの報告7件であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第6 議案上程

○議長（佐久間茂樹） 日程第6、議案上程。

議案第1号から議案第14号までの14議案と報告第1号から報告第7号までの報告7件を一括上程いたします。

議案第 1号 平成28年度旭市一般会計決算の認定について

議案第 2号 平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について

議案第 3号 平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第 4号 平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第 5号 平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について

議案第 6号 平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について

議案第 7号 平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議案第 8号 平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 9号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第10号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第12号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車 3台）

議案第13号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について

議案第14号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について

- 報告第 1号 平成28年度旭市奨学基金の運用状況について
- 報告第 2号 平成28年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
- 報告第 3号 平成28年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について
- 報告第 4号 平成28年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について
- 報告第 5号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の平成28事業年度の業務実績に係る評価結果について
- 報告第 6号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の事業経営状況について
- 報告第 7号 私債権等の放棄について

◎日程第7 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第7、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

本日、ここに平成29年旭市議会第3回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

初めに、本議会に提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第8号までは、平成28年度各会計の決算の認定についてでありまして、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成28年度旭市一般会計決算についてでありまして、歳入総額328億7,448万814円、歳出総額312億1,388万9,100円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,853万8,120円を差し引いた実質収支は、15億7,205万3,594円となりました。

議案第2号は、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算についてでありまして、歳入総額27億3,692万7,179円、歳出総額27億3,692万7,179円、歳入歳出同額となりました。

議案第3号は、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についてでありまして、事業勘定は、歳入総額106億1,697万562円、歳出総額101億7,847万5,663円、差し引き4億3,849万4,899円となりました。施設勘定は、歳入総額8,623万2,389円、歳出総額8,032万

6,272円、差し引き590万6,117円となりました。

議案第4号は、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についてでありまして、歳入総額5億5,875万3,864円、歳出総額5億4,250万4,468円となり、差し引き1,624万9,396円となりました。

議案第5号は、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算についてでありまして、歳入総額48億1,295万2,504円、歳出総額46億9,280万6,484円となり、差し引き1億2,014万6,020円となりました。

議案第6号は、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算についてでありまして、歳入総額5億9,715万9,961円、歳出総額5億2,350万3,390円となり、差し引き7,365万6,571円となりました。

議案第7号は、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算についてでありまして、歳入総額9,858万7,527円、歳出総額8,672万9,384円となり、差し引き1,185万8,143円となりました。

議案第8号は、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでありまして、年度末の給水状況は、給水件数2万140件、普及率は86.4%、年間給水量は580万9,013立方メートルとなりました。

決算額については、収益的収支における事業収益は15億529万7,744円、事業費用は13億939万8,909円となり、当年度純利益は1億9,589万8,835円となりました。

資本的収支については、収入3億9,498万2,880円に対し、支出は4億6,892万6,958円となり、収支不足額7,394万4,078円は、減債積立金等で補填いたしました。

なお、決算の認定と併せて、当年度末未処分利益剰余金20億6,263万7,530円のうち2,349万8,835円を減債積立金として、1億7,240万円を建設改良積立金として処分することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号は、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出それぞれ17億5,900万円を追加し、予算の総額を303億6,900万円とするものであります。

議案第10号は、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会委員長の職が廃止されたことにより、所要の改正を行うものであります。

議案第11号は、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでありまして、千葉県市

町村総合事務組合が、平成30年4月1日から軽自動車税の申告書の受付、発送等の事務の共同処理を始めることに伴い、同組合が共同処理する事務を変更し、同組合理約の一部を改正するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、財産の取得についてでありまして、小型動力ポンプ付積載車3台を購入することについて議会の議決を求めるものであります。

議案第13号は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更についてでありまして、地方独立行政法人法の改正に伴い地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部を変更する必要があることから、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可についてでありまして、同法人から中期計画の変更に係る認可申請があったことから、認可にあたり、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号は、平成28年度旭市奨学基金の運用状況について、報告第2号は、平成28年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第3号は、平成28年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、報告第4号は、平成28年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について、それぞれ報告するものであります。

報告第5号は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の平成28事業年度の業務実績に係る評価結果についてでありまして、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会から同法人の平成28事業年度における業務の実績に関する評価の報告があったことから、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第6号は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の事業経営状況についてでありまして、同法人の平成28年度の事業経営状況及び平成29年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第7号は、私債権等の放棄についてでありまして、旭市私債権等管理条例の規定に基づき、平成28年度の私債権等の放棄について、議会に報告するものであります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告いたします。

初めに、農業について申し上げます。

水田農業については、需要に即した米づくりを進めるため、飼料用米への転換を推進してまいりました。この結果、取り組み面積は約460ヘクタールとなり、昨年度の395ヘクタールと比較して、65ヘクタール増加いたしました。今後も水田農業の経営安定のため推進してま

います。

園芸農業については、県の補助事業であります、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用し、安定生産や品質向上を図るための施設整備や省力機械等の導入について、現在、25件の農業者に支援を行っているところであります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

昨年度から一本化した旭市産業まつりについては、11月12日、海上コミュニティ運動公園において開催いたします。市内外から大勢の方にご来場いただき、秋の一日を楽しんでいただくとともに、市内の農水産物、商工業製品を中心とした地元特産物の販売、PRを行う場にしたいと考えております。

次に、商業振興について申し上げます。

プレミアム付共通商品券については、7月2日、3日の2日間にわたって販売され、1セット1万1,000円相当を7,000セット、総額7,700万円分を完売いたしました。また、12月には、さらに1万セット、総額1億1,000万円相当を販売いたします。商品券の使用期限は6か月間としており、短期間での消費喚起につながることを期待するものであります。

次に、労政について申し上げます。

雇用対策については、4月に旭市雇用対策協議会が開催した合同企業説明会の継続事業として、企業・団体への企業訪問を実施しました。近隣の高校生68名が合同企業説明会に参加した企業・団体10社を訪問し、社内見学や実際の業務について体験いたしました。市としても、総合戦略の基本目標の一つである「魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり」の一助になることを期待しております。

次に、夏期観光について申し上げます。

2つの海水浴場と市営海浜プールについては、7月15日から8月27日までの44日間にわたり開設いたしました。天候には恵まれませんでしたが大勢の人でにぎわい、事故もなく無事終了することができました。

また、7月15日から8月7日まで、国内外のプロも参加したあさひ砂の彫刻美術展が、7月22日には宝探しをメインにサマーフェスタ in 矢指ヶ浦が、7月29日、30日には海浜花火大会をメインに旭市いいおかYOU・遊フェスティバルが、8月6日、7日には「みんなの願い熱く届け」をテーマに第63回旭市七夕市民まつりが、8月11日には地曳き網をメインに矢指ヶ浦復興イベントが開催されました。どのイベントも、市民の皆さんをはじめ、大勢の観光客が訪れ、盛況のうちに終了することができました。ご協力をいただきました皆様に心

から感謝を申し上げます。

次に、体育振興について申し上げます。

未来（あした）への道1,000km縦断リレー2017については、青森から東京まで、東日本大震災の被災地区をランニングと自転車をつなぐリレーにより震災の記憶の風化を防ぐとともに、人々の絆を深めることを目的として行われており、東京都が主催しています。第5回目となる今年度は、8月5日、6日に、旭スポーツの森公園をゴール及びスタート地点として通過いたしました。8月5日のゴール式の後、ウェルカム交流イベントを実施し、ミニランニングなどでゲストランナーとの交流を図るとともに、飯岡貴味メロンの無料配布を行い、地域特産物をPRすることができました。今後も関係者と協力しながら、全面的に支援してまいります。

千葉県中学校夏季卓球大会については、8月20日に総合体育館において開催され、141チーム、48校が参加し、約1,000人の選手による熱戦が繰り広げられました。

世界ジュニア卓球選手権大会男女日本代表選手選考会については、今月15日から17日の3日間、総合体育館において開催され、18歳以下の日本のトップ選手が出場を予定しております。

第8回旭市民体育祭については、10月8日に、東総運動場において開催いたします。採点種目やオープン種目のほか、中学生の吹奏楽や郷土芸能など、多くの市民が参加し、楽しむことで、一体感が高まるような大会にしていきます。

次に、子育て支援について申し上げます。

保育士処遇改善事業については、保育士の給与上乘せに取り組む民間保育施設等に対して助成し、保育士の確保、定着対策の推進と保育環境の改善を図るものであり、この事業に係る経費を補正予算として本定例会に提案するものであります。

保育環境整備については、児童及び保護者の安全・安心を確保するため、今月から公立12保育所へ防犯カメラ17台を設置いたします。

次に、社会福祉について申し上げます。

経済対策分の簡素な給付金として実施しておりました臨時福祉給付金については、7月31日に申請受付を終了し、9,793人、1億4,689万5,000円の給付を行ったところであります。

次に、義務教育施設の整備について申し上げます。

屋内運動場防災機能強化工事については、古城小学校は7月末に、鶴巻小学校は8月末に完成いたしました。また、中央小学校は5月に着工し、11月末の完成を、干潟中学校は6月

に着工し、平成30年2月末の完成を目指し、順調に進捗しております。

第一中学校大規模改造工事については、老朽化対策工事として昨年7月から本年8月末の工期内に完成いたしました。

防犯カメラの設置については、児童・生徒の安全・安心な教育環境整備のため、8月末に小学校13校、中学校1校に設置を完了し、市内全ての小・中学校に設置いたしました。

次に、文化振興について申し上げます。

第13回旭市民音楽祭については、市民参加型事業として、8月20日に東総文化会館を会場に15団体、160名の参加により開催いたしました。嚶鳴小学校の児童による吹奏楽やコーラス、ピアノ、ロックの演奏なども披露され、多くの観客から盛大な拍手が送られました。

また、第12回あさひのまつりについては、10月1日に開催いたします。今年は9団体、179名が参加する予定でありますので、皆様のご来場をお待ちしております。今後も引き続き、幅広い事業を展開し、市民の文化意識の高揚に努めてまいります。

次に、交流事業について申し上げます。

農業交流事業については、今年も7月24日から28日までの5日間、ジェフユナイテッド市原・千葉レディース所属の中学生の14名が、市内の農家5軒に宿泊しながら、農業の現場を体験しました。参加選手からは、農家の苦労や食べ物のありがたみが分かったことや、この体験を今後活かしたいと感謝の言葉がありました。受け入れ農家と関係団体の皆様に改めてお礼を申し上げます。

旭市・茅野市児童交流事業については、8月2日から4日までの3日間、姉妹都市の茅野市から、小学6年生の児童31名が本市を訪れ、海上キャンプ場に宿泊しながら、防災資料館の見学や津波・防災紙芝居の視聴、大原幽学記念館の見学をいたしました。また、昨年度に茅野市を訪問した鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小の児童とともに、体育館でのレクリエーションやパークゴルフを通して交流を深めることができました。

沖縄交流事業については、合併後12回目を迎え、6月29日から7月1日までの3日間、市内3小学校から児童20名が中城村立小学校を訪問し、交流を深めました。

また、中城村からは、11月16日から18日までの3日間、18名の児童が旭市を訪れる予定となっております。

この事業を通じて、姉妹都市として、児童相互の友好関係をさらに深めるとともに、児童がより広い視野を持てることを期待しております。

次に、旭市イメージアップキャラクター活用事業について申し上げます。

旭市イメージアップキャラクター「あさピー」については、8月1日から11月10日まで行われる「ゆるキャラグランプリ2017」にエントリーいたしました。これは、全国の自治体や商店街、観光協会などのご当地キャラや企業などのゆるキャラが登録し、インターネットにより投票を競う、ゆるキャラの総選挙であります。あさピーの8月29日現在の順位は、全国でのエントリー総数1,153中第114位、千葉県でのエントリー総数54中第4位であります。投票期間が3か月という長丁場でありますので、引き続き市民の皆様にご投票を呼びかけてまいります。

次に、ふるさと応援寄附推進事業について申し上げます。

ふるさと応援寄附金につきましては、8月1日から、返礼品提供事業者を市内から広く募集しております。旭市の特産品を全国にPRできる良い機会でもありますので、より魅力的な返礼品を充実させてまいりたいと考えております。

次に、市道の整備について申し上げます。

旭中央病院アクセス道の整備については、一部区間の伐採工事に着手したほか、8月には排水構造物等の布設工事を発注したところであります。未取得の用地については、引き続き交渉を進めているところであります。

南堀之内バイパスの整備については、工事予定箇所の発注準備を進めており、未取得の用地については、引き続き地権者のご協力が得られるようお願いしているところであります。

飯岡海上連絡道三川蛇園線の整備については、工事予定箇所の発注準備及びトンネル工事に伴う設計業務について、JRへの委託準備を進めているところであります。

津波避難道路については、飯岡地域の横根三川線の未取得の用地を、引き続き地権者のご了解とご協力が得られるようお願いしており、旭地域の椎名内西足洗線は、計画どおりに用地取得が進んでおります。工事については、現在、今年度工事予定箇所の発注準備を進めているところであります。

次に、排水整備について申し上げます。

蛇園南地区流末排水整備事業については、8月に今年度の工事箇所の発注をしたところであり、引き続き早期完成に向けて努力してまいります。

次に、地域公共交通の利便性向上について申し上げます。

地域公共交通については、年度内に地域公共交通網形成計画を策定するため、7月3日に、国や県、公共交通事業者や区長会、市議会等で構成される旭市地域公共交通会議を開催し、また、7月下旬からは、公共交通利用者と市民に対してアンケートを実施したところであります。

ます。

今月の9日と10日には、地域別意見交換会を予定しており、市民にとって利用しやすい公共交通体系を構築するため、今後もより多くの意見をいただきながら計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、良質な環境の保全について申し上げます。

3Rの推進及びごみの減量化については、10月1日にオール旭の体制で、ごみ減量化に取り組むことを目指して「ごみ減量化と3R推進のまち宣言」をし、3R活動を推進してまいります。

次に、地区懇談会について申し上げます。

地区懇談会については、市の主要事業や財政状況など、市政の最新の動向について説明し、市民の皆様と直接話し合い、ご意見やご提案をいただくために行うもので、本年度は、10月16日から市内5か所で開催いたします。この懇談会に、より多くの皆様にご参加いただき、今後の市政の進展に結び付けていきたいと期待するものであります。

次に、防災について申し上げます。

旭市総合防災訓練については、9月3日に、房総沖を震源とする大地震が発生し、その規模は旭市で震度6弱を記録したという想定のもと、海上中学校をメイン会場とし、海上地区の住民の皆様をはじめ、関係団体の参加により実施いたします。

また、昨年同様、富浦小や津波避難タワー、いいおか潮騒ホテルの屋上など、沿岸地域の津波避難施設への自主避難訓練も併せて実施します。

なお、今年度は弾道ミサイルの飛来を想定し、Jアラートの警報を放送するなど、自衛隊の協力を得ながら、いざというときに冷静な対処ができるような訓練も実施いたします。

今後も、このような実践的な訓練を行うことにより、地域住民の連帯意識の高揚を図り、「災害に強い地域づくり」を進めてまいります。

築山の整備については、現在は、地盤改良を目的とした造成工事を実施しており、順調に進捗しているところであります。また、築山本体の建設工事の発注に向けての準備も進めており、今後も早期完成に努めてまいります。

次に、新庁舎建設事業について申し上げます。

新庁舎建設に係る設計業務については、事業者の選定を公募型プロポーザル方式で行い、契約を締結したところであります。現在は、本年4月に策定した旭市新庁舎建設基本計画を踏まえて、基本設計の素案を作成するための方向性について取りまとめを行っているところ

であり、今月中には市民会議や議会への報告を行ってまいります。

今後は、地区懇談会やパブリックコメントを行いながら、新庁舎が市民の安全・安心を確保し、新しい時代のまちづくりの拠点となるよう設計業務を進めてまいります。

次に、学校跡地利用について申し上げます。

旧海上中学校及び旧飯岡中学校の跡地については、今後、市民の方々や学識経験者等で構成される検討委員会を立ち上げ、幅広く意見をいただきながら利用方法について検討を進めてまいります。

この検討委員会については、今回、市議会からの委員就任をお願いしているところであり、若者が集まり、にぎわいを取り戻すための拠点となるよう充実した協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、生涯活躍のまち構想について申し上げます。

生涯活躍のまち構想については、8月に都市住民に対し、移住や生涯活躍のまちに関するウェブアンケートを実施したところであり、今後は、ワークショップの開催や地域再生推進法人の立ち上げ等を予定しております。

この構想は、人口減少、少子高齢化が進む中、10年後、20年後先の将来の旭市の発展のためには欠かせない重要な構想であり、ぜひとも実現させ、若者にとっても魅力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨を説明し、併せて市政の近況について申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第8 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（佐久間茂樹） 日程第8、議案の補足説明及び報告の説明。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 伊藤憲治 登壇）

○財政課長（伊藤憲治） 議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げますので、お手元にお配りしております平成28年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧くださいと思います。こちらの資料でございます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

1の決算規模ですが、平成28年度一般会計の決算額は、歳入が328億7,448万1,000円で、前年度と比べて14億2,869万4,000円、4.5%の増、歳出が312億1,388万9,000円で、前年度と比べて25億7,581万4,000円、9.0%の増となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,853万8,000円を差し引いた実質収支は15億7,205万4,000円となりました。

次に、2ページをお願いいたします。

2の歳入の決算額です。

第2の1表は、歳入の構成比の推移を表したもので、平成28年度の決算では、割合が一番多いのは地方交付税で28.3%、2番目は市税で22.6%となっております。

続いて、3ページに移りまして、第2の2表は、歳入の主な4項目について決算額の推移を表したものです。平成28年度は、前年度と比べて、市税は3.0%の増、地方交付税は3.8%の減、国県支出金は5.7%の増、市債については12.4%の減となっております。それぞれの額は、下の表に記載のとおりです。

次に、4ページをお願いいたします。

3の歳出の決算額ですが、第3の1表は、目的別歳出の決算額の推移を表したものです。

大きい順に申し上げますと、民生費、衛生費、総務費、公債費、土木費、教育費となっております。

次に、5ページに移りまして、第3の2表は、性質別歳出の構成比です。人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、前年度と比べて0.9ポイント低下しており、これに物件費、補助費等、維持補修費を加えた経常的経費の割合は3.9ポイント上昇しております。

経常的経費の割合が上昇した主な要因は、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う退職手当負担金清算金の増により、補助費等が増加したことによるものです。

また、投資的経費の割合については、飯岡中学校改築事業の完了等により、前年度と比べて5.4ポイント低下しております。

次に、6ページをお願いいたします。

4の財政の弾力性です。

第4表は、経常収支比率の推移を表したもので、平成28年度の経常収支比率は86.2%で、前年度の84.3%と比べて1.9ポイント上昇いたしました。

次に、7ページに移りまして、5は将来の財政負担であります。上のグラフ第5の1表は、健全化判断比率の一つで、実質公債費比率の推移を表しています。平成28年度の決算では8.6%となり、前年度の9.0%と比べて、0.4ポイント改善しております。なお、グラフにも表示しておりますが、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっており、旭市の数値は基準を大きく下回っております。

下の第5の2表は、これも健全化判断基準の一つであります将来負担比率の推移を表しています。これは、一般会計をはじめ公営企業や一部事務組合、第三セクター等も含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。前年度の数値は23.1%でしたが、平成28年度は、将来の負担額よりも充当可能財源等が大きかったため、比率として算出されませんでした。

なお、健全化判断基準につきましては、後ほど報告第3号でも説明いたします。

次に、8ページをお願いいたします。

第5の3表は、市債現在高・借入額・償還額の推移を表しています。市債の現在高は平成28年度末で277億1,825万2,000円となり、前年度と比べて1億5,642万8,000円減少いたしました。

次に、9ページに移りまして、第5の4表は、市債現在高と交付税算入見込額を表しています。

平成28年度の棒グラフをご覧ください。短いほうが一般会計だけ、長いほうが全会計合わせたものです。

初めに、短いほうのグラフですが、一般会計の平成28年末の市債現在高277億1,825万2,000円に対して、交付税算入見込額は239億4,741万3,000円で、その割合は86.4%となっており、市の実質負担額は年々減少しております。

長いほうのグラフの全会計では、平成28年度末の市債現在高558億9,741万6,000円に対して、交付税算入見込額は324億1,961万6,000円で、その割合は58.0%となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

6は基金の現在高です。第6表は、一般会計の基金現在高の推移を表したものです。平成28年度末における一般会計の基金の総額は157億8,761万8,000円で、前年度と比べて20億

5,709万7,000円増加しております。増の主な要因は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の増によるものであります。

なお、特別会計を含めた全基金の総額は、下の表にありますように165億6,431万1,000円となっております。

以下、11ページから21ページまでは、昨年と同様に決算のデータを表示してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、23ページ以降の主な施策に関する事項は、平成28年度決算における主な施策の事業概要を決算書の掲載ページ順に掲載してあります。こちらも後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で資料による説明は終わりました、次に決算書によりご説明しますので、お手元に決算書をご用意いただきたいと思っております。

それでは、決算書によりご説明いたします。

1ページから15ページまでは、歳入歳出決算書及び事項別明細書の歳入総括表でありますので説明は省略して、16ページの歳入から説明いたします。

16ページをお願いいたします。

左右の見開きとなっておりますので、右ページの収入済額を中心にご覧いただきたいと思っております。なお、各款ごとの平成27年度との差引増減は、先ほど説明いたしました決算説明資料の12ページに記載してありますので、併せてご覧いただければと思っております。

それでは、まず、1款の市税です。収入済額は74億4,058万8,235円で、前年度比2億1,453万5,049円、3.0%の増となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、収入済額3億2,989万円で、前年度比353万8,005円、1.1%の減となっております。

3款利子割交付金は、収入済額668万4,000円で、前年度比494万5,000円、42.5%の減となっております。

4款配当割交付金は、収入済額2,932万1,000円で、前年度比1,346万4,000円、31.5%の減となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額2,166万3,000円で、前年度比2,340万7,000円、51.9%の減となっております。

20ページをお願いいたします。

6 款地方消費税交付金は、収入済額10億8,714万1,000円で、消費低迷等の影響により、前年度比1億4,331万6,000円、11.6%の減となっております。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額8,808万5,000円で、前年度比51万2,000円、0.6%の減となっております。

8 款地方特例交付金は、収入済額3,283万2,000円で、前年度比205万2,000円、6.7%の増となっております。

9 款地方交付税は、収入済額が92億9,172万6,000円で、前年度比3億7,183万8,000円、3.8%の減となっております。内訳としまして、備考欄の1 普通交付税が83億2,970万4,000円で、前年度比2億69万5,000円、2.4%の減。備考欄の2 特別交付税が9億6,202万2,000円で、前年度比1億7,114万3,000円、15.1%の減となっております。減の主な理由は、合併時から10年間続いてきた特例措置について、段階的縮減が始まったことや、震災復興事業費分の減などによるものです。

10 款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,019万3,000円で、前年度比75万9,000円、6.9%の減となっております。

22ページをお願いいたします。

11 款分担金及び負担金は、収入済額4億594万221円で、前年度比298万6,490円、0.7%の増となっております。

12 款使用料及び手数料は、収入済額6億5,961万954円で、前年度比1,361万9,915円、2.1%の増となっております。

少し飛びまして、26ページをお願いいたします。下のほうになります。

13 款国庫支出金は、収入済額30億2,978万3,571円で、前年度比490万9,716円、0.2%の減となっております。

また少し飛びますが、32ページをお願いいたします。

14 款県支出金は、収入済額17億6,597万49円で、前年度比2億6,384万6,230円、17.6%の増となっております。

また少し飛びまして、38ページをお願いいたします。

15 款財産収入は、収入済額4,841万85円で、前年度比448万2,452円、10.2%の増となっております。

40ページをお願いいたします。

16 款寄附金は、収入済額1,869万8,629円で、前年度比757万5,825円、68.1%の増となって

おります。

17款繰入金は、収入済額3億1,708万243円で、前年度比2億976万8,394円、39.8%の減となっております。

減の主な理由ですが、42ページをお願いいたします。

2項3目の東日本大震災復興交付金基金繰入金が、飯岡中学校改築事業の完了等により、2億753万7,290円の減となったことによるものです。

18款繰越金は28億771万2,271円、前年度比5億6,131万76円、16.7%の減となっております。

19款諸収入は、収入済額29億9,425万1,556円で、前年度比26億1,076万2,598円の大幅な増となっております。増の主な理由は、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う総合事務組合退職手当負担金清算金20億5,819万3,013円の収入があったことによるものです。

次に、46ページをお願いいたします。下のほうになります。

20款市債は、収入済額24億8,890万円で、前年度比3億5,340万円、12.4%の減となっております。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきまして、続いて歳出について、款ごとに主な事業をご説明いたします。

それでは、52ページをお願いいたします。

1款議会費は、支出済額2億3,722万3,088円で、前年度比1,813万4,540円、7.1%の減となっております。

次に、54ページをお願いいたします。一番下になります。

2款総務費は、支出済額55億3,581万8,941円、前年度比5億8,207万5,923円、11.8%の増で、増の主な理由は、旭中央病院が地方独立行政法人化後も千葉県市町村職員共済組合へ継続加入したことに伴い、その負担金として5億5,979万6,738円を一般会計を経由して支出したことなどによるものです。翌年度繰越額は、繰越明許費518万6,000円となっており、内容は、住民基本台帳事務費の1件です。

少し飛びまして、65ページをお願いいたします。

1項1目一般管理費の備考欄10公共施設等整備基金積立金は、平成29年3月17日に新たに設置した基金で、3月補正予算において5億円を積み立てたものであります。

少し飛びまして、75ページをお願いいたします。

上段の6目財産管理費の備考欄2財政調整基金積立金は、平成27年度の剰余金など13億

1,773万1,632円を積み立てたものであります。

その下、備考欄3減債基金積立金5億2万5,622円は、将来の市債の償還に必要な資金として、3月補正予算において追加した5億円の積み立てなどであります。

77ページをお願いいたします。一番下になります。

備考欄5「がんばろう！旭」復興支援事業890万9,000円は、次の79ページになるのですが、復興イベントなどに対する補助を行ったものであります。

次に、81ページをお願いいたします。

上段の7目企画費の備考欄9ふるさと応援基金積立金は、平成28年3月1日に設置した基金で、平成27年度は1か月分の積み立てでしたが、平成28年度からは1年分として1,848万5,471円の積み立てを行ったものです。

なお、総務費に係る主要事業につきましては、先ほどの決算に関する説明資料の23ページから28ページに記載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

次に、少し飛びまして、108ページをお願いいたします。下のほうになります。

3款民生費は、支出済額87億9,404万4,234円で、前年度比5億3,003万1,817円、6.4%の増となっております。翌年度繰越額は、繰越明許費2億125万9,000円で、内容は、臨時福祉給付金給付事業の1件です。

少し飛びまして、115ページをお願いいたします。

1項1目社会福祉総務費の備考欄11臨時福祉給付金給付事業は、次のページの備考欄12の繰越明許分と合わせて2億2,975万8,362円で、国の消費税増税に伴う低所得者対策として実施されたものであります。

飛びまして、137ページをお願いいたします。

3項1目児童福祉総務費の備考欄8認定こども園施設型給付事業1億5,252万4,510円は、子ども・子育て支援新制度による新規事業で、認定こども園に対する運営費を支給したものであります。

少し飛びまして、141ページをお願いいたします。

同じ児童福祉総務費の備考欄15民間教育・保育施設改築等事業1億1,320万3,000円は、平成27年度から繰り越した事業で、認定こども園の施設改築事業に対して補助金を交付したものです。

なお、民生費に係る主要事業につきましては、説明資料の29ページから39ページに記載しております。

次に、飛びまして、150ページをお願いいたします。一番下になります。

4款衛生費は、支出済額60億2,775万9,675円で、前年度比45億5,267万344円の大幅な増となっております。この増の主な要因ですが、少し飛びまして、161ページをご覧ください。

1項1目保健衛生総務費の備考欄11の旭中央病院負担金45億2,392万6,882円が増の要因でありまして、これは、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴い、旭中央病院運営費負担金の科目を13款の諸支出金から移行したこと、さらに先ほど歳入の19款諸収入で説明しました、総合事務組合退職手当負担金清算金を病院に対して支出したことによるものです。

なお、衛生費に係る主要事業につきましては、説明資料の40ページから46ページに記載しております。

次に、少し飛びまして、182ページをお願いいたします。下のほうになります。

5款労働費は、支出済額160万4,481円で、前年度比15万5,335円、10.7%の増となっております。

次に、184ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、支出済額9億4,445万6,529円、前年度比1億9,905万3,787円、26.7%の増となっております。翌年度繰越額は、繰越明許費7億6,561万6,000円で、内容は、産地パワーアップ事業と畜産競争力強化対策整備事業の2件であります。

少し飛びまして、199ページをお願いいたします。

1項4目畜産振興費の備考欄3畜産競争力強化対策整備事業は、備考欄4の繰越明許分と合わせて1億6,805万6,000円で、新規の事業であります。内容は、畜産農家の収益力や生産基盤の強化のために必要な施設整備に対する補助金であります。

201ページをお願いいたします。

5目農地費の備考欄4農業基盤整備事業1億1,986万3,077円は、前年度比6,531万5,862円の増となっておりますが、これは主に、飯岡西部工区負担金の増によるものであります。

なお、農林水産業費に係る主要事業は、説明資料の47ページから50ページに記載しております。

次に、少し飛びまして、206ページをお願いいたします。下のほうになります。

7款商工費は、支出済額3億6,755万8,242円、前年度比1億692万3,598円、22.5%の減となっております。

減の理由ですが、少し飛びまして、221ページをご覧ください。

1項2目商工振興費の備考欄5商業活性化推進事業が、2,212万6,856円と、前年度比1億

371万6,676円の減となっております、これは主に、国の経済対策として実施されたスーパープレミアム付共通商品券発行事業の完了によるものです。

なお、商工費に係る主要事業は、説明資料の51ページから53ページに記載しております。

次に、また少し飛びまして、222ページをお願いいたします。

8款土木費は、支出済額23億8,021万8,994円、前年度比1億9,736万7,177円、9.0%の増となっております。翌年度繰越額は、繰越明許費8,237万4,000円、事故繰越し974万8,120円となっております。

繰越明許に係る事業は、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業と震災復興・津波避難道路整備事業の2件で、事故繰越しに係る事業は、道路新設改良事業と旭中央病院アクセス道整備事業の2件であります。

少し飛びまして、233ページをお願いいたします。

申し訳ありません。221ページというところを言い間違えてしまいました。申し訳ありませんでした。訂正しておわびを申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長の補足説明は途中ですが、ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 6分

再開 午前11時20分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第1号の補足説明を求めます。

財政課長、登壇してください。

（財政課長 伊藤憲治 登壇）

○財政課長（伊藤憲治） それでは、議案第1号の補足説明を継続させていただきますが、その前にまず、訂正とおわびを申し上げたいと思います。

先ほどの商工費の減の理由の説明を引用するページにつきまして、私、221ページというふうに申し上げましたが、正しくは211ページでございました。そこにあります商業活性化推進事業の中で、スーパープレミアム付共通商品券発行事業が減ったという内容でございました。訂正しておわびを申し上げます。

それでは、説明のほうを続けさせていただきます。

233ページをお願いいたします。

2項3目道路新設改良費の備考欄8旭中央病院アクセス道整備事業は、備考欄9の繰越明許分と合わせて3億2,036万1,771円、前年度比2億3,356万537円の増となっておりますが、これは主に、用地買収及び物件補償の増によるものであります。

なお、土木費に係る主要事業は、説明資料の54ページから63ページに記載しております。次に、少し飛びまして、248ページをお願いいたします。下のほうになります。

9款消防費は、支出済額14億9,004万7,555円、前年度比3億1,343万8,547円、26.6%の増となっております。翌年度繰越額は、繰越明許費1億2,539万6,000円となっております。内容は、防災体制支援事業と津波避難施設整備事業の2件であります。

少し飛びまして、253ページをお願いいたします。

1項1目常備消防費の備考欄4消防車両整備事業2億6,943万3,442円は、前年度比2億565万1,054円の増となっておりますが、これは主に、はしご付消防自動車の更新等によるものであります。

少し飛びまして、263ページをお願いいたします。

3目災害対策費の備考欄4津波避難施設整備事業8,106万580円の内容は、津波避難施設、いわゆる築山の実施設業務委託と土地購入費であります。

なお、消防費に係る主要事業は、説明資料の64ページから68ページに記載しております。

次に、同じ263ページの10款教育費は、支出済額23億7,548万3,554円、前年度比12億7,323万5,203円、34.9%の減で、減の主な理由は、飯岡中学校改築事業の完了等によるものであります。翌年度繰越額は、繰越明許費6億4,419万9,000円となっており、内容は、小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業及び海上公民館管理費の3件であります。

少し飛びまして、283ページをお願いいたします。

3項1目学校管理費の備考欄4中学校大規模改造事業1億4,445万5,000円の内容は、第一中学校校舎の大規模改造工事に係るものであります。

285ページをお願いいたします。

同じ学校管理費の備考欄5飯岡中学校改築事業4,995万6,480円は、平成27年度から繰り越した事業で、旧飯岡中学校の校舎解体工事であります。新校舎の完成により、前年度比13億9,717万102円の大幅な減となっております。

なお、教育費に係る主要事業は、説明資料の69ページから75ページに記載しております。

次に、大きく飛びまして、338ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、支出済額1,094万円で、前年度は支出がございまして、皆増となっております。

次に、340ページをお願いいたします。

12款公債費は、支出済額28億6,906万1,807円で、前年度比9,293万9,795円、3.1%の減となっております。

最後に、同じ340ページの一番下、13款諸支出金は、支出済額1億7,967万2,000円、前年度比23億1,868万5,869円、92.8%の大幅な減で、減の主な理由は、4款衛生費で説明したとおり、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴い、旭中央病院運営費負担金の科目を4款衛生費へ移行したことによるものであります。

以上で、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算についての補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号について、企画政策課長、登壇してください。

（企画政策課長 阿曾博通 登壇）

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算について補足説明を申し上げます。

本会計につきましては、旭中央病院が平成28年度から地方独立行政法人への移行に伴い、病院事業債の借り入れ及び償還については、市を経由する必要があるため設置した特別会計です。

決算書345ページをお願いします。

歳入歳出予算額27億5,400万円に対しまして、歳入及び歳出の決算額は27億3,692万7,179円となりました。歳入歳出決算の内訳につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明申し上げます。

354ページをお願いします。

歳入になります。

1款1項1目貸付金元利収入は、収入済額22億5,292万7,179円です。これは、病院事業債の元利償還金分として、地方独立行政法人から本特別会計に納められたものです。

2款1項1目病院債は、収入済額4億8,400万円です。これは、旭中央病院が医療器具等の購入のため必要な財源として市が借り入れたものです。

歳出になります。

358ページをお願いします。

1款1項1目貸付金は、支出済額4億8,400万円です。これは、法人会計への貸付金で、市が借り入れた病院事業債をそのまま法人会計に貸し付けたものです。

2款公債費は、支出済額22億5,292万7,179円です。

1項1目元金は、支出済額17億6,783万6,487円です。

2目利子は、支出済額4億8,509万692円です。これらは、支出済額の借入金の元金及び利子支払費で、歳入で収入されました貸付金元利収入をそのまま償還に充てるものです。

360ページをお願いします。

実質収支に関する調書は、記載のとおり、歳入歳出それぞれ27億3,692万7,000円です。

平成28年度末の地方債残高ですが、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の2病院事業債現在高、表の右下、235億2,581万6,509円となりました。

以上で、議案第2号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長の補足説明は終わりました。

議案第3号、議案第4号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 遠藤茂樹 登壇）

○保険年金課長（遠藤茂樹） 議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成28年度の国保事業の状況についてご説明申し上げます。

年間平均の国保世帯数は1万2,326世帯で、前年度比384世帯、3%の減、また、被保険者数は2万3,527人で、前年度比1,440人、5.8%の減でございます。

それでは、決算書によりご説明をさせていただきます。

361ページをお開きください。

まず、事業勘定において、歳入決算額は106億1,697万562円で、前年度比2.3%の減となり、歳出決算額については101億7,847万5,663円で、前年度比4.5%の減となっております。

恐れ入ります、370ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額4億3,849万4,899円につきましては、平成29年度に財政調整基金へ2億2,000万円を積み立てまして、残額2億1,849万4,899円は、繰越金とするものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

恐れ入ります、380ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税の収入済額は24億2,984万1,670円となり、前年度比で4.2%の減となっております。収納率は72.3%となり、前年度と比較しまして1.3ポイント上昇いたしました。また、不納欠損額は1億1,462万9,764円で、収入未済額は8億1,458万4,586円であります。

恐れ入ります、1枚めくっていただきまして、382ページをお願いいたします。

4 款国庫支出金の収入済額は24億2,610万1,472円となり、前年度比1%の減であります。

1 項1 目療養給付費等負担金の収入済額は18億6,958万4,271円となり、前年度比1.2%の減であります。

2 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は7,522万4,201円であります。

3 目特定健康診査事業費等負担金は1,571万7,000円であります。

384ページをお願いいたします。

2 項1 目財政調整交付金の収入済額は4億6,298万4,000円で、前年度比2.4%の減であります。内訳は、普通調整交付金として3億2,237万3,000円、特別調整交付金として1億4,061万1,000円であります。

5 款1 項1 目療養給付費等交付金は、65歳未満の方のうち、退職被保険者の医療費に対する交付金で、収入済額は1億4,084万8,070円となり、前年度比31.8%の減でございます。

6 款1 項1 目前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の方に係る医療費への交付金となります。収入済額は14億689万5,961円となり、前年度比5.4%の増となっております。

7 款県支出金の収入済額は6億7,009万4,201円となり、前年度比5.3%の減であります。

1 項1 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は、国庫負担金と同額の7,522万4,201円あります。

2 目特定健康診査事業費等負担金は1,540万9,000円あります。

恐れ入ります、386ページをお願いいたします。

2 項1 目県財政調整交付金は5億7,946万1,000円で、前年度比6.8%の減であります。内訳は、普通調整交付金として3億5,567万7,000円、特別調整交付金として2億2,378万4,000円あります。

8 款共同事業交付金の収入済額は25億350万9,228円で、前年度比0.9%の増となっております。その内訳を申し上げますと、1 項1 目高額医療費共同事業交付金の収入済額は2億8,718万979円で、前年度比19.1%の増となっております。これは、高額医療費のうち、1か

月につき80万円を超えるものについての交付の対象となるものですが、大きく伸びた要因といたしましては、高額医薬品に係る薬剤費の増加など、医療の高度化に伴いまして、80万円以上の高度医療費が増加しているためです。

2目保険財政共同安定化事業交付金の収入済額は22億1,632万8,249円で、前年度比1.1%の減となっております。

10款の繰入金について申し上げます。

1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金は、収入済額が4億3,819万9,020円となり、前年度比2.4%の減であります。内訳は、保険税の軽減分が2億7,253万600円、保険者支援分が1億6,566万8,420円でございます。

2節職員給与費等繰入金の収入済額は3,996万9,000円となり、前年度比0.2%の増であります。

3節出産育児一時金等繰入金の収入済額は2,376万8,000円となり、前年度比14.2%の減であります。減少した理由としましては、平成27年度対象者112件に対しまして、28年度は85件と、27人の減少となったことによるものでございます。

388ページをお願いいたします。

4節財政安定化支援事業繰入金の収入済額は635万8,000円となり、前年度比39.5%の増であります。増加した要因としましては、被保険者の年齢構成が高齢化したものによるものでございます。

5節その他一般会計繰入金の収入済額は2億5,000万円で、前年と同額となっております。

2項1目財政調整基金繰入金の収入済額は1億円で、前年度比23.1%の減でございます。これは、歳出の減少により、予算現額3億700万円のところを、1億円と繰り入れを抑えたことによるものでございます。

11款繰越金の収入済額は1億590万2,809円となっております。

12款諸収入の収入済額は7,512万7,357円で、主なものは、保険税に係る延滞金や特定健診の受託収入並びに交通事故等による第三者納付金などでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

394ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は3,755万4,331円となり、前年度比3.9%の増でございます。内訳は、国保事業の管理運営費である1項1目一般管理費1,886万8,540円と、国保税徴収に係る費用である2項1目賦課徴収費1,566万191円が主でございます。

396ページをお願いいたします。

2款保険給付費の支出済額は55億8,687万2,290円となり、前年度比3.8%の減であります。

1項療養諸費の支出済額は48億5,015万3,351円となり、前年度比4.6%の減であります。

398ページをお願いいたします。

2項高額療養費の支出済額は6億9,387万8,234円となり、前年度比3%の増であります。

2枚めくっていただきまして、402ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金の支出済額は12億8,107万9,425円となり、前年度比7.1%の減であります。

4款前期高齢者納付金の支出済額は90万6,686円となり、前年度比1.1%の減でございます。

404ページをお願いいたします。

6款介護納付金の支出済額は5億8,277万8,131円となり、前年度比6.4%の減でございます。

7款共同事業拠出金は25億2,820万237円で、前年度比2.5%の減でございます。内訳としましては、1項1目高額医療費共同事業拠出金の支出済額は3億89万6,804円で、前年度比5.5%の増でございます。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額は22億2,730万2,348円で、前年度比3.5%の減であります。

8款保健事業費は1億1,429万28円となり、前年度比0.6%の増であります。

406ページをお願いいたします。

事業の主なものといたしましては、備考欄の1特定健康診査等事業が7,404万6,740円、備考欄3短期人間ドック事業が3,588万2,430円となっています。

408ページをお願いいたします。

11款諸支出金は4,661万7,224円となり、前年度比53.7%の減であります。減少した要因としては、国及び県への返還金に対前年度と比較しまして5,626万4,858円、67.5%減少したことによるものです。

少し飛びまして、432ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、371ページへお戻りください。

施設勘定、滝郷診療所の決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額は8,623万2,389円となり、前年度比1.4%の減となっております。歳出決算額

は8,032万6,272円となり、前年度比3.1%の減となっております。

376ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額590万6,117円につきましては、平成29年度に財政調整基金へ300万円を積み立てまして、残額290万6,117円は、繰越金とするものであります。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

飛びまして、416ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款診療収入の収入済額は7,012万6,960円となり、前年度比5%の減であります。

418ページをお願いいたします。

6 款繰入金の収入済額は1,339万4,000円となっております。内訳としましては、1 項他会計繰入金739万4,000円と2 項の基金繰入金600万円であります。

7 款繰越金の収入済額は228万8,558円であります。

8 款諸収入の収入済額は35万5,770円で、主な内容は、介護保険意見書料等でございます。続いて歳出になります。

424ページをお願いいたします。

1 款総務費ですが、支出済額は4,483万6,508円となり、前年度比1%の減であります。

426ページをお願いいたします。

2 款医業費ですが、これは医薬品や器材の購入費でございます。支出済額は3,494万8,871円となり、前年度比6.8%の減であります。減少の要因としては、平成28年度の診療報酬改定等により薬価及び材料価格が減少したことによるものでございます。

飛びまして、433ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

以上で、議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成28年度の後期高齢者医療の状況について申し上げます。

被保険者数の年間平均は9,307人で、前年度比116人、1.3%の増でございます。被保険者数の内訳は、一部負担金の割合で3割負担の方が300人で、前年度比6%の増、1割負担の

方は9,007人で、前年度比1.1%の増となっております。

それでは、決算書によりご説明申し上げます。

435ページをお開きください。

歳入決算額は5億5,875万3,864円で、前年度比8%の増となり、歳出決算額は5億4,250万4,468円で、前年度比8.2%の増となっております。

440ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額1,624万9,396円につきましては、平成29年度へ繰越金とするものです。

決算の内容につきましては、決算事項別明細書により、主な項目についてご説明申し上げます。

444ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款保険料の収入済額は3億7,703万7,250円となり、前年度比で10.1%の増となっております。収納率は99.2%でございます。また、不納欠損額は26万7,300円で、収入未済額は274万7,300円であります。

2款繰入金収入の収入済額は1億6,407万1,289円で、前年度比4.2%の増となっております。これは、徴収事務費等に係る経費と保険料の軽減分に対する県と市の負担分を繰り入れたものでございます。

3款繰越金の収入済額は1,593万4,888円となっており、前年度比3.8%の増となっております。

4款諸収入の収入済額は171万437円となり、前年度比15.8%の減となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

450ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は1,424万1,529円となり、前年度比0.9%の増であります。

1項1目一般管理費の1,206万8,720円は、広域連合に代わって各種届け出を処理するための事務的経費で、前年度比0.9%の増であります。

2項1目徴収費の217万2,809円は、保険料の徴収に要した経費で、前年度比1.3%の増であります。

2款広域連合納付金の支出済額は5億2,787万6,339円となり、前年度比8.5%の増でございます。これは、徴収した保険料と低所得者等の保険料軽減分を、保険基盤安定拠出金として広域連合へ納付したもので、増加の要因は、歳入における保険料の増加によるものです。

452ページをお願いいたします。

3款諸支出金の支出済額は38万6,600円となり、前年度比37.8%の減であります。これは、保険料還付金でございます。

454ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

以上で、議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（佐久間茂樹） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時 0分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の補足説明を求めます。

議案第5号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 浪川恭房 登壇）

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成28年度末における介護保険の状況についてご説明いたします。

お手元の旭市介護保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧くださいと思います。この資料になります。

1ページをお願いいたします。

1番の高齢者人口等ですが、この資料は平成29年3月末の状況を、第6期介護保険事業計画及び前年度の状況と比較したものとなっております。

上から2行目のB欄をご覧ください。

65歳以上の第1号被保険者数は1万9,034人で、前年度比241人の増となり、伸び率は1.3%となりました。

3行下になります。

65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率は28.5%で、前年度比0.6ポイントの増となりました。

要介護認定者数は2,889人で、前年度比2人の増、伸び率は0.1%となりました。

一番下の欄になりますが、第1号被保険者に占める割合は14.6%で、前年度比0.2ポイントの減となりました。

以下、2番は介護度別認定者数となっております。

2ページへ移りまして、3番、介護保険料、4番、所得段階別第1号被保険者数、続いて3ページにおきましては、5番、保険料納付状況、6番、保険給付費のサービス別支出状況となっております。記載のとおりでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、ここからは決算書のほうをご用意お願いいたします。

決算の内容につきましては、前年度と比較しながら主なものをご説明いたします。

455ページをお願いいたします。

歳入歳出予算額48億1,300万円に対しまして、歳入の決算額は48億1,295万2,504円で、前年度と比較しまして3.3%の増となりました。

歳出の決算額は46億9,280万6,484円で、前年度と比較しまして2.3%の増となり、歳入歳出の差引残額は1億2,014万6,020円となりました。

次の456ページから460ページの歳入歳出決算の内容につきましては、461ページからの事項別明細書の中で、ご説明いたします。

続いて462ページと463ページは、歳入の総括表ですので説明を省略いたしまして、464ページの歳入から順を追ってご説明いたします。

それでは、464ページをお願いいたします。

1款保険料の収入済額は9億9,273万5,351円で、前年度と比較して2.8%の増となりました。収納率は96.0%で、前年度と比較して0.1ポイントの減となっております。

1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料の収入済額は8億9,285万8,925円となります。

2節現年度分普通徴収保険料の収入済額は9,407万2,136円となります。

3節過年度分普通徴収保険料の収入済額は580万4,290円となります。

2款国庫支出金の収入済額は11億502万7,925円で、前年度と比較しまして2.4%の増となりました。内容としましては、介護給付費負担金及び調整交付金並びに地域支援事業交付金

のそれぞれのルール分となります。

3款支払基金交付金の収入済額は12億7,168万7,473円で、前年度と比較しまして3.2%の増となりました。この内容としましては、第2号被保険者の介護納付金に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金のルール分となります。

466ページをお願いいたします。

4款県支出金の収入済額は7億61万7,000円で、前年度と比較しまして5.9%の増となりました。この内容は、介護給付費負担金と地域支援事業交付金のルール分となります。

6款繰入金は、1項の一般会計からの介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護保険事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金でありまして、収入済額は6億6,501万9,500円で、前年度と比較しまして4.3%の増となりました。

468ページをお願いいたします。

7款繰越金の収入済額は7,161万9,495円で、前年度からの繰越金となります。

8款諸収入の収入済額は623万1,853円で、内訳といたしましては、延滞金が6万2,700円、第三者納付金が102万5,808円で、地域支援事業利用収入が507万9,900円、雑入が6万3,445円で、備考欄記載のとおりとなります。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次の470ページと471ページは歳出の総括表ですので、説明は省略しまして、472ページの歳出から順を追ってご説明いたします。

それでは、472ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は5,657万2,482円で、主な経費は介護保険関係事務費、介護保険料賦課徴収に係る経費及び認定審査会、認定調査費等です。

3項1目介護認定審査会費は、審査会に係る経費2,642万3,904円で、審査回数は120回、審査件数は3,422件でした。

474ページをお願いいたします。

2目認定調査費は、認定調査に係る経費1,308万4,249円で、調査件数は3,461件でした。

476ページをお願いいたします。

2款保険給付費の支出済額は44億1,538万5,935円で、前年度比2,117万3,778円の増で、伸び率0.5%となりました。保険給付の月平均利用者数は、居宅サービスが1,625人、地域密着型サービスが473人、施設サービスが629人で、合わせて2,727人となりました。

1 項介護サービス等諸費は要介護者の保険給付費で、主なものは、1 目居宅介護サービス給付費が14億5,942万5,665円となります。

2 目地域密着型介護サービス給付費は5億4,527万5,009円で、原則として旭市民が利用できるサービスで、地域密着型通所介護と小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。

3 目施設介護サービス給付費は17億9,095万5,575円で、月平均の施設入所者数は629人でした。

478ページをお願いいたします。中段になります。

6 目居宅介護サービス計画給付費は2億5,050万3,662円で、ケアプラン作成費となります。

2 項介護予防サービス等諸費は2,838万1,023円で、これは要支援者の保険給付費となります。

480ページをお願いいたします。

3 項1 目審査支払手数料は351万1,248円で、国保連合会の介護給付費に係る審査支払手数料で、対象件数は6万7,524件でした。

4 項高額介護サービス等費は8,631万368円で、利用者負担が高額になったときに支給するもので、対象件数は8,255件でした。

482ページをお願いいたします。下段になります。

6 項特定入所者介護サービス等費は2億2,463万7,840円で、低所得者対策としての補足給付に係るもので、平成28年度末における軽減対象者は683人でした。

484ページをお願いいたします。

4 款基金積立金の支出済額は1,418万4,000円でした。これは前年度剰余金等と利子分を積み立てたもので、平成28年度末の介護保険給付費準備基金の残高は2億149万5,195円となりました。

5 款地域支援事業費の支出済額は1億6,232万8,639円となりました。

486ページをお願いいたします。

1 項1 目介護予防・日常生活支援サービス事業費の支出済額は9,248万8,557円となりますが、これは介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、要支援者等の保険給付費から介護予防・日常生活支援サービス事業費へ移行したものととなります。

488ページをお願いいたします。下段になります。

3 項1 目包括的支援事業費の支出済額は2,354万3,920円で、この事業の主なものは、491ページをお願いいたします。

備考欄 2 番、総合相談・支援事業の13委託料500万円で、市内五つの事業所に在宅介護支援センター事業を委託したものです。

492ページをお願いいたします。

4 項 1 目任意事業費の支出済額は2,401万2,837円で、主なものとしましては、備考欄記載のとおり、1 番、家族介護用品給付事業、3 番、配食サービス事業、4 番、介護給付費適正化事業等を行いました。

494ページをお願いいたします。下段になります。

6 款諸支出金の支出済額は4,433万5,428円で、主なものとしましては、496ページをお願いいたします。

1 項 2 目償還金は4,373万6,622円で、平成27年度保険給付費の精算による国・県、支払基金及び一般会計への返還金となります。

以上で、歳出関係の説明を終わります。

498ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりとなりますので、詳細の説明は割愛させていただきます。

以上で、議案第 5 号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第 6 号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 高野和彦 登壇）

○下水道課長（高野和彦） 議案第 6 号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、公共下水道事業の状況についてご説明申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料をお願いいたします。

2 ページをお願いいたします。

表の一番上、下水道の状況です。平成28年度の普及率は、行政区域内人口 B 6 万6,844人に対して、処理区域内人口 A6,445人で9.6%となっており、前年度比0.2ポイント減となっております。また、水洗化率は、処理区域内人口 A6,445人に対して、使用人口 C4,225人で65.6%、前年度比3.2ポイント増となっております。

それでは、決算書によりご説明申し上げます。

決算書の499ページをお願いいたします。

平成28年度の旭市下水道事業特別会計の決算額は、歳入5億9,715万9,961円、歳出5億2,350万3,390円で、歳入歳出差引残額は、504ページでございますが、7,365万6,571円となりました。

歳入歳出の決算額の主な内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。508ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、受益者負担金で、収入済額2,417万1,100円でございます。なお、収納率は62.9%で、前年度比9.0ポイント減となりました。

2款使用料及び手数料は、主に1項1目下水道使用料で、収入済額9,504万1,208円、収納率は98.9%で、前年度比0.1ポイント増となっております。

5款繰入金は3億6,930万9,000円で、全体事業費から使用料等の特定財源を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れたものでございます。

6款繰越金は8,483万8,874円で、前年度繰越金でございます。

510ページをお願いいたします。

8款市債は2,370万円でありまして、下水道事業に係る地方債でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

514ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は5,574万1,662円で、公共下水道事業に係る人件費及び事務経費でございます。

516ページをお願いいたします。

2款事業費は、支出済額1億6,976万4,842円でございます。

1項管理費は1億6,184万7,457円で、人件費や運転業務委託料、汚泥等運搬処理業務委託料等で施設維持管理に係る経費でございます。

不用額の2,972万2,543円の主な内容といたしましては、運転業務委託料などの入札執行残や維持管理費が少なかったこと等によるものでございます。

518ページをお願いいたします。

2項の工事費は、支出済額791万7,385円でございます。主な内容といたしましては、15節工事請負費の751万8,960円で、公共ますを設置していない土地の宅地化に伴い、公共ますの設置等を行ったものであります。

520ページをお願いいたします。

3款公債費は2億9,799万6,886円でありまして、起債借入金の償還金でございます。内訳といたしましては、元金支払費が2億2,008万605円、利子支払費7,791万6,281円でございます。

最後に、522ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であり、内容は記載のとおりでございます。

以上で、議案第6号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第7号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 宮負賢治 登壇）

○農水産課長（宮負賢治） 議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、農業集落排水事業の普及状況について説明させていただきます。

資料は、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料になります。

こちらの資料の3ページをご覧ください。

1の普及状況ですが、一番上の表は江ヶ崎地区と琴田地区を合わせたもので、平成28年度の処理区域内人口は、前年度より20人減少し2,157人となりました。使用人口は1,600人で、普及率は74.2%となっております。

それでは、決算書についてご説明いたします。

決算書の523ページをご覧ください。

平成28年度決算ですが、歳入歳出予算額1億2,900万円に対しまして、歳入決算額は9,858万7,527円で、執行率は76.4%となりました。歳出決算額につきましては8,672万9,384円で執行率は67.2%となりました。

次に、内容につきましては、決算事項別明細書によりご説明いたします。

532ページをご覧ください。

歳入です。

1款分担金及び負担金の収入済額84万円は、2件の新規加入にかかわる受益者分担金で、徴収率は14.4%です。収入未済額498万8,000円は過年度分で、未納件数は江ヶ崎地区が6件、琴田地区が7件です。

2 款使用料及び手数料の収入済額1,805万5,486円は、処理施設の使用料で、徴収率は98.4%です。収入済額の内訳ですが、江ヶ崎地区は現年度分が1,219万8,060円で、過年度分は17万3,440円です。琴田地区は現年度分が563万9,922円で、過年度分は4万4,064円です。

3 款県支出金の収入済額2,052万円は農業集落排水事業補助金で、江ヶ崎地区の管路施設改修事業にかかわるものです。

4 款繰入金の収入済額3,952万4,000円は、全体事業費から使用料などの特定財源を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れたものです。

5 款繰越金の544万8,041円は、前年度繰越金であります。

6 款諸収入については、ありませんでした。

534ページをご覧ください。

7 款市債の1,420万円は下水道債で、江ヶ崎地区の管路施設改修事業にかかわるものです。以上で歳入関係の説明を終わります。

538ページをご覧ください。

歳出です。

1 款総務費の支出済額は862万1,246円で、農業集落排水事業にかかわる人件費及び事務経費です。

2 款事業費の支出済額5,815万5,020円は、江ヶ崎地区、琴田地区それぞれの処理施設の維持管理費と資源循環事業費並びに工事費です。

540ページをご覧ください。

一番下にあります工事費ですけれども、県道旭笹川線に埋設してあります江ヶ崎地区の管路の改修工事を実施したもので、工事延長は186.9メートルです。このほか、区域内の新規加入世帯に対応するため、本管を17.5メートル延伸する管渠工事を実施したものです。

542ページをご覧ください。

3 款公債費は、地方債の償還金及び償還利子で、支出済額は1,911万3,118円です。借り入れ先は、財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構で、平成28年度末の地方債残高は2億1,297万4,818円です。

4 款繰出金の支出済額は84万円です。これは、歳入の受益者分担金を一般会計へ繰り出したものです。

544ページをご覧ください。

最後に、実質収支に関する調書ですが、5の実質収支額は1,185万8,000円です。

以上で、議案第7号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第8号について、水道課長、登壇してください。

（水道課長 加瀬宏之 登壇）

○水道課長（加瀬宏之） 議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、水道事業の概況からご説明申し上げます。

決算書の13ページをお開きください。

事業報告書でございます。

（1）総括事項、3行目になりますが、平成27年度、平成28年度に継続費を組み、施工しておりました海上配水場増池工事が完成に至りました。

次に、業務状況でございますが、年度末の給水人口は5万7,755人、給水件数は2万140件となりました。普及率は86.4%で、前年度と比較しますと0.5ポイントの増となりました。年間給水量は580万9,013立方メートルで、前年度と比較しますと5万3,431立方メートルの増となりました。

また、料金収入の基礎となります年間有収水量は560万6,255立米となり、前年度と比較しますと4万3,482立方メートルの増となりました。

有収率は96.5%で、前年度と比較しますと0.2ポイントの減となっております。

建設状況は、建設改良工事として三川地区、鏑木地区、岩井地区、横根地区に耐震型の配水管を延べ958.71メートル布設しております。

経理状況につきましては、この後、決算状況の中でご説明させていただきます。

それでは、前に戻りまして、1ページ目をお開きください。

平成28年度の決算報告書でございます。

初めに、（1）収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、第1款水道事業収益の予算額15億5,772万6,000円に対し、決算額16億2,036万4,998円となり、収入率は104%となりました。内訳の第1項、営業収益の主なものは水道料金であり、第2項の営業外収益は一般会計補助金などで、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出については、第1款水道事業費用の予算額14億4,262万1,000円に対し、決算額13億8,607万3,330円となり、執行率は96.1%となりました。内訳は、第1項の営業費用は受水費、

減価償却費、人件費などで、第2項の営業外費用は企業債の利息など、第3項の特別損失は過年度損益修正損であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の部の第1款資本的収入は、予算額6億613万1,000円に対し、決算額は3億9,498万2,880円となり、収入率は65.2%となりました。内訳は、第1項企業債、第2項出資金、第3項補助金は、主に海上配水場増池工事にかかわるもので、第4項の負担金は、消火栓設置や配水管布設工事のための一般会計からの負担金で、第5項は給水申し込み納付金となります。決算額はそれぞれ記載のとおりとなります。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出は予算額7億6,297万1,000円に対し、決算額は4億6,892万6,958円となり、執行率は61.5%となりました。内訳は、第1項建設改良費は、海上配水場増池工事などの拡張工事費、配水管切り回し工事などの改良工事費、飯岡配水場ポンプ更新工事などの固定資産取得費であり、第2項企業債償還金は、建設改良費などに係る企業債償還元金で、第3項その他資本的支出は、国庫補助金消費税相当額返還額で、決算額はそれぞれ記載のとおりとなります。

2ページの一番下の欄外になりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,394万4,078円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,826万1,148円、減債積立金4,568万2,930円で補填いたしました。

続いて、3ページの損益計算書をご覧ください。

1の営業収益は、2列目の数字になりますが、14億4,729万4,940円、2の営業費用は12億9,472万1,292円、差し引き営業利益は3列目の1億5,257万3,648円となりました。

続いて、4ページをご覧ください。

3の営業外収益は、2列目になりますが、5,800万2,804円、4の営業外費用は1,467万7,596円、差し引きは3列目になりますが、4,332万5,208円のプラスとなり、3ページの営業利益を加えますと、経常利益は1億9,589万8,856円となりました。

次に、6の特別損失は、3列目になりますが、マイナスの21円で、前段の経常利益に加えますと1億9,589万8,835円が平成28年度の純利益となり、当年度末処分利益剰余金は20億6,263万7,530円となります。

次に、5ページの剰余金計算書をご覧ください。

表の左の資本金の年度末残高は、一番下になりますが、17億3,911万8,001円となりました。

表の中ほどになりますが、資本剰余金合計欄の当年度末残高は12万2,640円となりました。右から2列目の利益剰余金合計欄の当年度末残高は23億5,018万9,285円となりました。

表の一番右の資本合計は、資本金と剰余金の合計であり、当年度末残高は一番右下になりますが、40億8,942万9,926円となりました。

次に、6ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

剰余金処分計算書の内容につきましては、表の右、未処分利益剰余金の当年度末残高20億6,263万7,530円のうち当年度純利益1億9,589万8,835円を、減債積立金に2,349万8,835円、建設改良積立金に1億7,240万円と、それぞれ積み立てるものでございます。

続きまして、次に、7ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部の1、固定資産、次のページ、2、流動資産の合計となります。資産合計は、一番右の列72億9,482万6,124円となりました。

次に、負債の部ですが、3、固定負債と、次のページになりますが、4、流動負債、5、繰延収益の合計である負債合計は32億539万6,198円となりました。

次に、資本の部ですが、6、資本金、7、剰余金の合計額は、次の10ページの下から2行目に記載してあります資本合計40億8,942万9,926円となり、これに前のページの負債合計を加えますと、負債と資本の合計は72億9,482万6,124円となり、資産合計と一致しております。

次に、11ページをお開きください。

こちらは、平成28年度旭市水道事業会計継続費精算報告書でございます。

第1款資本的支出は、全体計画額5億3,790万円、実績額3億7,100万1,600円となり、執行率は69%となりました。

内訳は、第1項建設改良費、海上配水場増池事業で、各年度の支払義務発生額は、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、14ページをお開きください。

(2)は議会議決事項であり、内容は記載のとおりとなります。

続きまして、15ページ、2、工事でございますが、(1)は建設工事の概況であり、内容は記載のとおりとなります。

続きまして、17ページは年間の業務量であり、18ページは事業収入に関する事項、19ページは事業費に関する事項で、それぞれ前年度比較で記載してございます。

次に、20ページになりますが、4、会計(1)は重要契約の要旨でございます。

続いて21ページになりますが、(2)は企業債及び一時借入金の概況で、イ、企業債の概

況は記載のとおりとなります。

次に、22ページから23ページまでは、キャッシュ・フロー計算書であり、内容は記載のとおりとなります。

次の24ページから29ページまでは、収益費用明細書であり、科目ごとの明細となっております。

次の30ページは固定資産明細書、続きまして31ページは企業債明細書となっており、内容は記載のとおりとなっております。

以上で、議案第8号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 水道課長の補足説明は終わりました。

ここで、平成28年度旭市一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について、代表監査委員の報告を求めます。

木村哲三代表監査委員、ご登壇願います。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 代表監査委員の木村です。

平成28年度旭市一般会計及び病院事業債管理特別会計をはじめとした六つの特別会計並びに水道事業の公営企業会計の各決算審査の結果について報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、各会計の決算について審査を実施いたしました。

審査においては、計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書等を照合、精査するとともに、関係職員の説明を求め、さらに例月現金出納検査、定期監査等の結果も踏まえて、慎重に行いました。

審査の結果、一般会計、特別会計、歳入歳出決算書及び公営企業会計における決算諸表等は、いずれも法令に準拠して作成されています。計数については、関係書類と符合し正確でありました。また、予算の執行及び事務処理については、所期の目的に沿って適正になされたものと認められました。公営企業会計の事業運営についても、健全で効率的な経営であると認められました。

歳入については、全庁的に債権回収に取り組んだ成果が本年度も収納率の向上に表れています。しかし、歳入全体では、依然として多額の収入未済額及び不納欠損額が生じており、市民負担の公平性と貴重な自主財源を確保するため、引き続き効果的な収納対策により収入

未済額及び不納欠損額の縮減になお一層の努力を求めます。

次に、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用状況の審査については、関係書類の計数はいずれも正確で、基金の設置趣旨に沿って適正に運用されているものと認められました。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定による実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率から成る健全化判断比率及び資金不足比率の審査において、いずれの比率も良好な状態にあり、財政運営が法令等の趣旨に沿って適切になされていることを確認しました。

具体的には、実質公債費比率は8.6%となっており、前年度の9%から0.4ポイントの改善が図られています。将来負担比率についても前年度は23.1%でありましたが、今年度は将来負担額を充当可能財源が上回ったために比率は算出されず、良好な状態であると認められました。

また、資金不足比率の審査においても、資金不足額は生じていないため、比率は算出されず、特に指摘すべき事項はありません。

なお、数値等の詳細については審査意見書に記載したとおりです。

次に、水道事業について申し上げます。

本年度の損益計算書から経営状況を見ると、当年度純利益は、前年度に比べ0.6%増加しています。これは、営業収支において、前年度と比べ営業利益が1.2%減少したものの、営業外利益が6.8%増加しているためです。

経営分析表を見ると、安定性を示す自己資本構成比率は85%と、前年度と比べ4ポイント低下しているものの、企業の収益性を示す総収益対総費用比率は、前年度と同率の115%で望ましいとされる100%を上回っており、財政の健全性はおおむね良好と思われま。損益、財務ともおおむね健全な構造が維持されています。

事業収益の根幹である給水収益は、給水人口の減少や市民の節水意識の向上、節水機器の普及等により、今後大きな伸びは期待できないと考えられます。一方で、老朽化した施設の更新や耐震化対策の推進などに継続的な費用負担が見込まれ、水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。公営企業として効率的な経営と収益の確保に努め、今後も健全な経営基盤の強化と、安全・安心で良質な水の安定的な供給により、市民サービスの向上に努められることを望みます。

最後に、国及び地方を取り巻く社会情勢が厳しい中、普通交付税の合併算定替えの段階的

縮減が始まり、国の財政支援のさらなる減少が見込まれます。本市におけるまちづくりの指針である旭市総合戦略に基づき、急速な人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図り、市民の誰もが将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりに結び付くよう、着実な施策の展開を図り、健全で持続的な財政運営に努め、旭市のさらなる発展と市民福祉の向上に寄与されることを要望して、監査委員の総意といたします。

○議長（佐久間茂樹） 代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

続いて、補正予算及びそのほかの議案について説明を求めます。

議案第9号、議案第12号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 伊藤憲治 登壇）

○財政課長（伊藤憲治） 議案第9号及び議案第12号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について申し上げます。

補正予算書をお手元にお願いいたします。

1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ17億5,900万円を追加し、予算の総額を303億6,900万円とするものです。

2ページと3ページは歳入歳出予算の款項の補正額ですので、説明を省略し、内容は事項別明細書で説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表の地方債補正です。地域振興基金8億7,780万円の追加は、合併特例債を財源として地域振興基金を積み増しするものです。

次の5ページと6ページは、歳入歳出補正予算の事項別明細書の総括ですので、説明は省略しまして、7ページの歳入からご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入について順を追ってご説明しますが、事業内容につきましては歳出のところで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

13款2項1目総務費国庫補助金1,022万6,000円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額によるもので、マイナンバー制度関連システムの改修経費に対する補助金です。

14款2項1目民生費県補助金726万円の追加は、保育士処遇改善事業費補助金の新規計上によるものです。

3目農林水産業費県補助金184万円の追加は、さわやか畜産総合展開事業費補助金の新規計上によるものです。

17款2項6目地域振興基金繰入金700万円の追加は、後区の地区集会施設整備事業補助金の財源として計上するものです。

8ページをお願いいたします。

18款1項1目繰越金8億5,487万4,000円の追加は、留保しておりました繰越金の一部を今回の補正財源として計上するものであります。

20款1項1目総務債8億7,780万円の追加は、第2表の地方債補正で説明したとおりであります。

以上で歳入の説明を終わりました、続いて歳出になります。

9ページをお願いいたします。

2款1項6目財産管理費7億9,000万円の追加は、平成28年度決算の確定に伴う剰余金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるものです。

8目電子計算費1,514万5,000円の追加は、電算システム運用事業の増で、マイナンバー制度関連システムの改修費用について計上するものです。

10目地域振興費9億3,101万5,000円の追加のうち、説明欄1コミュニティ育成事業700万円の追加は、後区の地区集会施設整備に対し補助するものです。

説明欄2地域振興基金積立金9億2,401万5,000円の追加は、第2表の地方債補正で説明したとおりであります。

一番下、3款3項6目保育所費1,608万円の追加は、保育士処遇改善事業を新規に計上するもので、保育士の給与の上乗せに取り組む民間保育施設等に対して補助金を交付するものです。

10ページをお願いいたします。

4款1項5目公害対策費400万円の追加は、住宅用省エネルギー設備設置助成事業の増で、平成29年度からの県の制度改正により補助対象から外れてしまう住宅用太陽光発電設備の導入者に対して、市の単独補助により、これまでどおりの補助を行うものです。

6款1項4目畜産振興費276万円の追加は、さわやか畜産総合展開事業の増で、堆肥利用を促進するため、多機能堆肥散布車の導入を行う認定農業者に対して費用の一部を補助するものです。

最後に、11ページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。第2表の地方債補正で説明しましたが、地域振興基金債を8億7,780万円増額することにより、平成29年度末現在高見込額は、一番右下になりますが、286億1,589万9,000円となるものです。

以上で、議案第9号の説明を終わりました。続いて、議案第12号、財産の取得について補足説明を申し上げます。

議案第12号の、恐れ入りますが、裏面のほうをご覧いただきたいと思います。

取得する財産は、小型動力ポンプ付積載車3台で、旭市消防団第3中隊第3分団第3部、第5中隊第2分団第2部及び同中隊第3分団第1部に配備されるものであります。

金額は2,311万5,060円、相手方は、市原市青柳北二丁目1番22、株式会社吉田商会、代表取締役、中島俊広であります。

契約方法につきましては、事後審査方式制限付一般競争入札により執行いたしました。

入札の経過を申し上げます。

平成29年7月24日に公告し、8月7日まで入札書の受け付けを行ったところ、4者から入札書の提出がありました。8月8日に開札した結果、予定価格に達し、審査したところ、入札参加資格要件を満たしておりましたので、契約の相手方に決定いたしました。

仮契約の締結日は8月10日、納入期限は平成30年2月26日であります。

なお、予定価格は2,356万5,600円、落札率は98.09%でありました。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の補足説明を求めます。

議案第10号について、庶務課長、登壇してください。

（庶務課長 栗田 茂 登壇）

○庶務課長（栗田 茂） 議案第10号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新たな教育委員会制度により教育委員会の委員長と教育長を一本化した新たな教育長が就任し、教育委員会委員長の職が廃止されたことにより、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。

1 ページをお願いします。

表の左側、現行の別表第1、1行目、教育委員会委員長の項を削除するものであります。

以上で議案第10号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 庶務課長の補足説明は終わりました。

議案第11号について、税務課長、登壇してください。

（税務課長 渡邊 満 登壇）

○税務課長（渡邊 満） 議案第11号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について補足説明を申し上げます。

この協議は、千葉縣市町村総合事務組合が、平成30年4月1日から新たに軽自動車税の申告書の受付、発送等の事務を始めることに伴い、共同処理する事務を変更し、組規約の規定を改正するに当たり、あらかじめ関係地方公共団体の議会の議決を求めるものです。

それでは、お配りしてあります新旧対照表をお願いいたします。

2 ページをご覧ください。

初めに、第3条第1項の改正ですが、組合の共同処理する事務に、新たに第16号として軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付を追加する改正であります。

次に、別表第2表の改正は、第3条第1項の改正に伴い、新たに軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付について、共同処理をする組織団体を追加する改正であります。

なお、附則においては、本規約の施行期日を平成30年4月1日とするものです。

以上で、議案第11号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 税務課長の補足説明は終わりました。

議案第13号、議案第14号について、企画政策課長、登壇してください。

（企画政策課長 阿曾博通 登壇）

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の定款の一部変更について補足説明を申し上げます。

地方独立行政法人法が平成29年6月9日に改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、定款第9条、役員の内期中、現在2年となっている監事の内期を、理事長の内期に対応させる必要が生じたことから、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

それでは、新旧対照表4ページをお願いします。

左が現行、右が改正案になります。

第9条第1項中「、理事及び監事」を「及び理事」に改め、同項ただし書きを削ります。

第9条中第2項を第4項とし、第1項の次に、2項「監事の内期は、理事長の内期に対応して定めるものとし、任命の日から、当該対応する理事長の内期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日までとする。」と、3項「補欠の役員の内期は、前任者の残任期間とする。」の2項を加えます。

なお、変更後の定款は、平成30年4月1日から施行となります。

以上で、議案第13号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について補足説明を申し上げます。

中期計画につきましては、市長が定めた中期目標、これを達成するための計画で、期間は平成28年度から平成31年度までの4年間となっております。

現中期計画では、看護師等の宿舎については、中期計画期間中にあり方について検討し、必要に応じた設置計画を新たに策定するとなっておりますが、協議・検討を進めた結果、近隣病院の開設状況や施設の老朽化などから、看護師確保のためには現在の中期計画期間中に整備する必要があると判断したことから、計画の変更について認可しようとするものであります。

新旧対照表5ページをご覧ください。

左側に現行が、右側に改正案が記載されております。

表中、下線の引かれている部分が変更箇所となりますが、主な点について説明いたします。

5ページ中段②、現行「看護師等の宿舎のあり方について検討し、必要に応じた設置計画を新たに策定する」を、「看護師宿舎を整備する」に改めます。

5ページから6ページにかけては、平成28年度から平成31年度までの予算の表になります。単位は100万円になります。

6ページの表の上段、長期借入金25億円を42億3,000万円に改めます。これは、事業費の

財源とするための長期借入金17億3,000万円の増に伴うものです。表下段、支出のうち営業外費用16億5,800万円を16億6,200万円に改めます。これは長期借入金の支払い利息400万円の増によるものです。

なお、長期借入金の返済については5年据え置きを予定していることから、現在の中期計画期間中に元金の支払いが発生いたしませんので、こちらについては計上してございません。

2行下、建設改良費76億6,500万円を94億6,500万円に改めます。これは、事業費18億円の増によるものです。

以下、7ページの2、収支計画、8ページの3、資金計画、9ページの1、施設及び設備に関する計画のそれぞれの表中の下線部分につきまして、事業費18億円、事業費の財源とするための長期借入金17億3,000万円、長期借入金の支払い利息400万円の増に伴う変更となっております。

なお、施設整備におけるスケジュールにつきましては、本議会での変更の承認がなされた後、本年10月から11月に設計業者の選定、12月から翌年9月にかけては基本設計・実施設計、建築確認等を、平成30年10月ころ施工業者の選定をいたしまして、平成30年12月から平成32年2月に工事の施工、平成32年3月の入居を予定しております。

以上で、議案第14号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 佐瀬史恵 登壇）

○学校教育課長（佐瀬史恵） 報告第1号、平成28年度旭市奨学基金の運用状況についてご報告申し上げます。

初めに、A欄の積み立てですが、運用利息4,501円を積み立ててございます。

B欄の基金現在高は、平成28年度末6,750万9,174円となりました。

C欄の返還につきましては、176万円が返済されました。

D欄の貸付残高、これが未返済残高となりますが、28年度末で4人、88万円となり、E欄の預金残高は、6,662万9,174円となっております。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 学校教育課長の説明は終わりました。

報告第2号について、保険年金課長、登壇してください。

(保険年金課長 遠藤茂樹 登壇)

○保険年金課長(遠藤茂樹) 報告第2号、平成28年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

それでは、表のほうをご覧くださいと思います。

初めに、A欄の積立金でございますが、本年度においてはございませんでした。

したがって、B欄の基金現在高は平成27年末と同額の1,000万円でございます。

次に、貸付金の状況でございますが、C欄の貸し付けをご覧ください。

年度中の貸付件数は20件で、211万3,000円の貸し付けであります。

D欄の返済につきましては、平成27年度末で未済となっております2件、22万6,000円を含めました22件、233万9,000円の返済となっております。

E欄の28年度末の貸付残高はなく、F欄の預金残高は1,000万円となっております。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長(佐久間茂樹) 保険年金課長の説明は終わりました。

報告第3号、報告第4号について、財政課長、登壇してください。

(財政課長 伊藤憲治 登壇)

○財政課長(伊藤憲治) 報告第3号及び報告第4号についてご説明申し上げます。

初めに、報告第3号、平成28年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について申し上げます。

この健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

1枚めくって、表をご覧ください。

まず、算定項目1の実質赤字比率であります。これは一般会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありまして、本市におきましては黒字であったため、該当いたしません。

次に、2の連結実質赤字比率であります。これは公営企業会計を含む全ての会計を合計した実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありまして、全会計とも黒字であったため、これも該当いたしません。

なお、これらの二つの指標の括弧書きにつきましては、参考として黒字の比率を表しております。

次に、3の実質公債費比率であります。これは一般会計から公営企業会計、一部事務組

合までを含めて、旭市が負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、本市は早期健全化基準の25%を下回る8.6%となっております。昨年度の9.0%と比べますと0.4ポイント改善しまして、議会への報告及び公表が義務化されました平成19年度の決算以来、9年連続で改善しております。

次に、4の将来負担比率であります。これは一般会計から公営企業会計、一部事務組合、第三セクター等までを含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。昨年度は23.1%でしたが、本年度は、この制度が始まった平成19年度の決算以来、初めて将来負担額を充当可能財源等が上回ったため、比率として算定されず、該当なしとなりました。

以上のとおり、平成28年度決算に基づきます健全化判断比率につきましては、4指標とも基準をクリアいたしました。これで安心することなく、これからも財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告第3号の説明を終わります。続いて、報告第4号、平成28年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について説明申し上げます。

この資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告するものであります。

1枚めくって、表をご覧ください。

平成28年度の旭市の資金不足比率については、資金不足が生じた公営企業はありませんので、全て該当いたしません。なお、括弧書きにつきましては、参考として資金剰余比率を表したものであります。

以上のとおり、平成28年度は全ての公営企業会計において経営健全化基準をクリアいたしました。一般会計と同じく公営企業につきましても、引き続き財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長の説明は終わりました。

報告第5号、報告第6号について、企画政策課長、登壇してください。

（企画政策課長 阿曾博通 登壇）

○企画政策課長（阿曾博通） 報告第5号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の平成28事業年度の業務実績に係る評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告いたします。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の平成28事業年度が終了し、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会が専門的な立場から行った旭中央病院の1年間の業務実績の評価結果が市に報告されたことから、今回議会に報告するものです。

資料、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院平成28事業年度業務実績に係る評価結果の1ページをご覧ください。

ローマ数字のⅠ、年度評価の考え方になります。2段落目になりますが、評価の際には、提出された報告書を基に法人からヒアリング等を踏まえて進捗状況を確認し、評価基本方針に基づき評価を行っていただきました。(1)評価の基本方針についてになりますが、記載されております①から⑥までの、これら六つの方針に基づき評価していただいております。

次に、(2)年度評価の方法についてですが、年度評価につきましては、当該年度計画に定めた事項ごとに行う項目別評価と、業務実績の全体について行う全体評価を併せて行っております。

1、項目別評価の方法ですが、項目別評価は、評価委員会による中項目評価、大項目評価の手順で行っております。

①評価委員会による中項目評価は、評価委員会において法人による小項目、細項目に係る自己評価結果を検証し、年度計画の中項目ごとの達成状況について評価しております。

2ページをお願いします。

②評価委員会による大項目評価は、中項目評価の結果を踏まえ、年度計画の大項目ごとの達成状況について評価しております。

なお、評価基準につきましては、中項目、大項目、それぞれ、S、年度計画を大きく上回っている、A、年度計画を上回っている、B、年度計画をほぼ予定どおりに実施している、C、年度計画を下回っている、D、年度計画を大きく下回っており改善が必要である、という5段階での評価となっております。

2、全体評価の方法につきましては、評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について評価を行っていただいております。判断基準につきましては、S、計画を大幅に達成し、または計画より大幅に進んでいる、A、計画をやや超えて達成し、または計画よりやや進んでいる、B、おおむね計画どおりに進んでいる、C、計画をやや下回り、または計画よりやや遅れている、D、計画を大きく下回り、もしくは計画よりも大幅に遅れ、または業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる、

までの5段階評価となっております。

次に、ローマ数字Ⅱ、全体評価をご覧ください。

(1) 評価結果になります。全体の評価は、A、計画をやや超えて達成し、または計画よりやや進んでいるでありました。

(2) 判断理由ですが、業務実績については、3つの大項目のうち2項目がA評価、1項目がB評価でした。

3ページをお願いします。

判断理由の続きになります。

これまで地方公営企業として行ってきた周産期医療及び救急医療、高度医療などを担いつつ、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の確保と費用の節減に努めた結果、当初計画を上回る約15億1,500万円の黒字となり、安定した経営基盤が構築されている。

また、地域連携においては、紹介率・逆紹介率の向上等が計画を大きく上回る実績となったことから、公共性と経済性を両立させた健全な経営が行われているものと判断されるなど、平成28事業年度の業務実績の全体評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて作成された年度計画を超えて進んでいるものと評価されております。

(3) 委員からの意見、指摘事項などがございますが、法人の自己評価結果は、やや抑制的なものと思われるが、法人として初年度の評価であることから、法人の自己評価を追認することとしたいや、法人の大変な努力が伺われるので、今後もこのレベルを維持できるよう努力を継続されたいなど記載の意見がございました。

ローマ数字Ⅲ、項目別評価から5ページにかけては、3つの大項目ごとの評価結果、判断理由、委員からの意見、指摘事項などが示されております。

なお、各項目の詳細につきましては、別添、平成28事業年度業務実績に係る評価結果をご覧ください。

以上で、報告第5号についての補足説明を終わります。

続きまして、報告第6号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の平成28年度の事業経営状況及び平成29年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

では、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業経営状況について申し上げます。

資料、平成28年度事業報告書になります。

1ページをお願いします。

病院の概要になります。

1には現況が、2には病院の概要が記載されております。

2ページから17ページまでは、年度計画に定めた項目についてどのように取り組んだのか記載されております。

なお、決算関係につきましては、次の資料、財務諸表等により説明いたします。

では、資料を2枚めくっていただきまして、1ページ、2ページという見開きをお願いします。

貸借対照表になります。

左側1ページは、資産の部になります。固定資産と流動資産で、有形固定資産や現金及び預金などで、合計557億7,519万4,049円です。

右側2ページになります。負債の部は、固定負債と流動負債で、独立行政法人移行前の地方債償還債務や退職給付引当金、未払費用などで、負債の部、合計は434億9,117万8,558円、その下の純資産の部は、資本金及び資本剰余金、利益剰余金を合わせた純資産の部、合計122億8,401万5,491円となり、一番下の負債純資産の合計は557億7,519万4,049円となりました。

続いて、3ページ、4ページをお願いします。

損益計算書になります。この数字は消費税を抜いたものです。

3ページ、営業収益合計は355億5,719万327円、営業費用合計は339億4,671万5,439円、営業利益は16億1,047万4,888円となりました。

4ページになります。

営業外収益合計は6億4,466万8,477円、営業外費用合計は4億8,299万2,178円、経常利益は17億7,215万1,187円となりました。また、臨時利益合計は2億6,771万4,977円、臨時損失合計は5億2,465万5,690円で、一番下から2行目、当期純利益は15億1,521万474円となりました。

5ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書になります。

下から3行目、資金増加額は42億3,502万5,826円、一番下、資金期末残高は139億7,882万2,897円となりました。

6ページは、利益の処分に関する書類になります。

当期総利益15億1,521万474円につきましては、全額積み立てております。

7ページは、行政サービス実施コスト計算書になります。

一番下の行、行政サービス実施コストは18億5,696万7,512円となりました。

8ページから11ページまでは、注記事項、12ページから26ページまでは、財務諸表の附属明細書、27ページは、消費税を含む決算報告書になります。

続きまして、資料が変わります。地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院平成29年度計画になります。

こちらにつきましては、今年度病院が取り組む事項が項目ごとに記載されております。

10ページをお願いします。

第4、予算になります。単位は100万円です。1、予算ですが、収入計363億4,200万円。

11ページになります、支出計361億4,900万円です。

12ページになります。

2、収支計画ですが、収益の部、計371億5,400万円、費用の部、計364億500万円、表の一番下になりますが、総利益は7億5,000万円です。

13ページをお願いします。

3、資金計画になります。資金収入及び資金支出は、それぞれ486億8,000万円となっております。

以上で、報告第6号についての補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 企画政策課長の説明は終わりました。

報告第7号について、行政改革推進課長、登壇してください。

（行政改革推進課長 小倉直志 登壇）

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、報告第7号、私債権等の放棄について補足説明を申し上げます。

この私債権等の放棄につきましては、旭市私債権等管理条例第7条第1項の規定に基づき、平成28年度に放棄した私債権等の内容を同条第2項の規定により報告するものでございます。

2枚目の表に放棄した債権について、各債権ごとに放棄した事由と件数、金額を掲載しております。

内訳といたしまして、農業集落排水処理施設使用料が1件4,410円、市営住宅家賃が2件で16万6,600円、学校給食費が3件で29万8,740円、水道料金が53件で80万8,150円、一般廃棄物処理手数料が1件で75万円となり、全体としては合計60件、202万7,900円の債権を放棄したところでございます。

以上でございます。

○議長（佐久間茂樹） 行政改革推進課長の説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

○議長（佐久間茂樹） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は5日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時51分